

27. 行政運営

持続可能な行政運営のための基盤が整っています。

現状

- 日本は本格的な「人口減少社会」に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和42(2060)年頃には現在1億2千万人を超える人口が、9千万人を割り込むとされています。また、令和6(2024)年の日本の出生数は約68万人と、ピーク時である第1次ベビーブームの4分の1程度であり、人口動態統計における過去最少の数値を更新しており、平成22(2010)年頃の107万人程度から比べても大きく減少し、少子化が進行しています。一方で、65歳以上の老年人口は増加を続けており、その人口の割合である高齢化率は現在の約30%から令和42(2060)年頃には約40%に達すると推計されています。このように日本では、人口減少と同時に少子化・高齢化が進行しています。
- 本市の人口動態も同様で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、人口は現在の約11万8千人から令和42(2060)年頃には約8万3千人に減少するとされ、出生数は平成22(2010)年頃には年間約1,100人であったのが令和6(2024)年には約750人まで減少しており、高齢化率も上昇しています。
- 人口減少と少子高齢化の進行による労働力の減少は、社会のあらゆる分野の縮小を招くことから、社会全体においてもこれまでのマネジメントが通用しなくなります。その傾向は、行政運営も同様であり、マネジメントの転換が求められます。ヒト・モノ・カネを効果的・効率的に運営すること、情報やデータを戦略的に活用すること、市民をはじめとする多様な主体と「共創」※を通じて、行政運営全体の最適化を図っていく必要があります。
- また、近年は深刻な被害をもたらす大規模な災害が頻発しており、常に有事を意識した危機管理が求められています。そのためには客観的なデータの適切な収集・活用・発信を通して、これまで想定されていなかったような緊急事態においても、市民をはじめとする多様な主体とコミュニケーションを図り、「共創」する体制を構築していくことが不可欠です。
- 本市としては、このような課題に対応していくため、行政運営を4つの政策の土台となる「持続可能な行政マネジメント方針」とし、3つの視点に基づく6つの方針のもと、各政策・施策を実行していきます。また、この「持続可能な行政マネジメント方針」を第6次行政改革大綱と位置づけ、行政改革を推進していきます。

財政状況の推移

本市の財政状況の推移は以下のとおりとなります。

- ①実質収支※は、社会保障関連経費などの増加により減少傾向となっています。
- ②市債残高は、借入抑制などにより減少傾向となっています。
- ③基金残高は、財政調整基金※などの積立てにより増加傾向となっています。
- ④経常収支比率は、令和4年度以降において、物価高騰や人件費、社会保障関連経費などの増加により硬直化が進む傾向となっています。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質収支	12.2億円	25.2億円	19.5億円	10.0億円	6.3億円
市債残高	363億円	352億円	321億円	299億円	285億円
基金残高	63億円	71億円	84億円	92億円	93億円
経常収支比率	95.5%	89.9%	91.4%	92.1%	92.1%

出典：地方財政状況調査より（普通会計）

以上のように市債残高は減少し、財政調整基金は増加しておりますが、今後も物価高騰や人件費、社会保障関連経費などの増加が予想されるため大幅な好転は見込めず、財政状況は厳しい状況が続くと予測されます。将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、引き続き行政改革を推進し、安定的な財政運営を行うことが求められます。

持続可能なマネジメント方針

視点1 スマート自治体への転換

- スマート自治体とは、人口減少が深刻化しても、持続可能な形で行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持する自治体を指します。業務プロセス全体の最適化を図るBPR[※]の体制により業務を省力化し、機敏かつ柔軟な対応を可能にする視点に立ちます。また、多様なデータを活用し、合理的根拠に基づく政策立案の視点に立ちます。

視点2 プラットフォームビルダーへの転換

- プラットフォームビルダーとは、行政の役割として、市民、事業者、行政などが協働して活動するプラットフォームを創る担い手となることです。さまざまな分野で、多様な主体と協働していく視点に立ちます。

視点3 圏域マネジメントへの転換

- これまでの自治体においては、公共施設やサービスをすべて所有し、市民に提供してきました。今後、他の自治体と共同で公共施設やサービスを提供する視点に立ちます。また、奈良県との役割分担についても線引きするのではなく、柔軟に相互補完できる視点に立ちます。

方針1 共創する人材の確保と育成

行政の内外を問わず、多様な主体とともに考え、歩み、創ることができる人材の確保と育成を行います。また、新たな技術や民間活力を活用するなどして業務の効率や効果を高める人材の育成を図ります。

方針2 持続可能な公共施設マネジメント[※]

公共施設の老朽化及び人口減少による厳しい財政状況を鑑みると、すべての公共施設の大規模改修・建替えなどの更新を行うことは困難です。持続可能な公共サービスを提供するため、公共施設のあり方について検討を進めるとともに、保有総量の最適化を図り、質の向上にも取り組みます。また、市民との情報共有や他の自治体との連携も図ります。

方針3 市民の生活を支える健全な財政運営

人口減少が予想されるため、市税などの収入の大幅な好転は見込めません。また、今後高齢化が進行するため、社会保障関連経費の増加、さらに学校施設をはじめ公共施設の老朽化に対応する関連経費の増加が見込まれます。国・県の補助金などを最大限に活用した上で、その他の財源を模索しつつ、財源の確保に努めます。市民にも財政状況について正しく理解していただくため、わかりやすい財政状況の公表を図り、市民ニーズや社会情勢に即応する、市民生活を支える健全な財政運営を目指します。

方針4 情報の戦略的活用と信頼される情報発信

最新の情報やデータを収集し、行政が保有する情報やデータとあわせて分析を行い、政策立案への活用を図ります。また、市民に対してニーズに対応した情報発信の工夫や、地域と信頼関係が築かれるような情報提供を行うなど、透明性の確保を図ります。加速度的に発展していく情報社会に適応し、情報やデータの戦略的な活用と信頼される情報発信を目指します。

方針5 多様な主体との協働

行政だけで事業を行うかどうかを常に考え、市民や事業者などの多様な主体と協働していく意識の醸成を図ります。積極的に多様な主体と連携し、協働していく組織の構築を目指します。また、これまで想定されていなかったような緊急事態においても、リスク管理を行い、市民をはじめとする多様な主体とコミュニケーションを図り、「共創」する体制を構築します。

方針6 全体の最適化

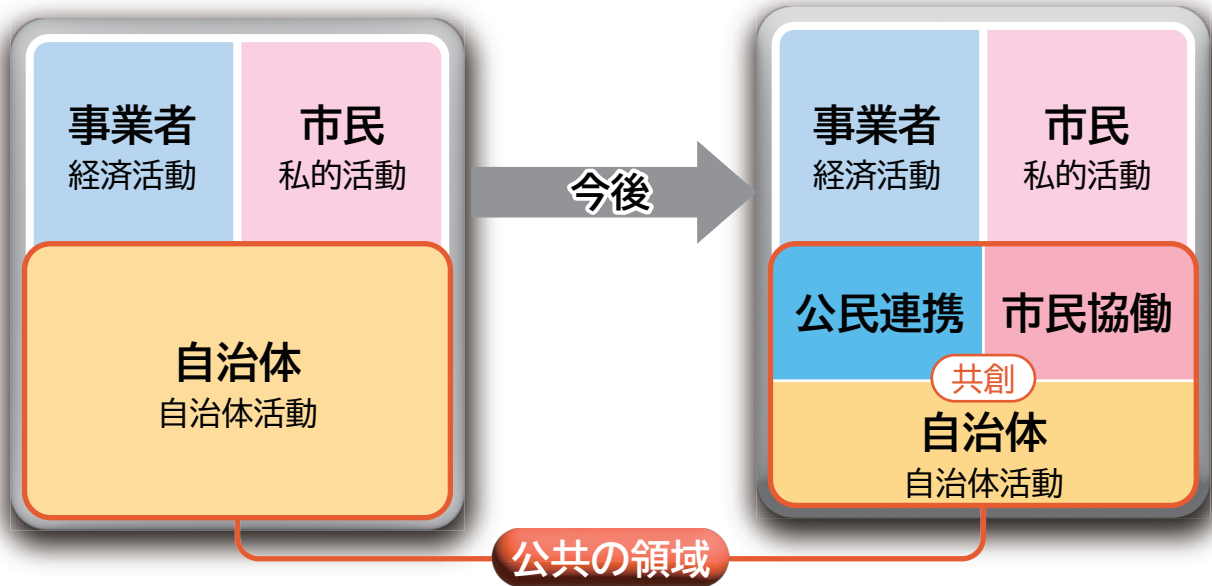
人口が減少していくなかでも、行政運営を持続可能なものにしていくため、市民のニーズや社会情勢の変化に対応しながら、行政運営全体の最適化を目指します。業務を継続的に見直すPDCAサイクル[※]による行政評価を推進し、事業のスクラップ・アンド・ビルド[※]を図ります。

成果を測る指標

市民目線でしっかりした行政運営がなされていると感じる市民の割合

実績値 :14.2%

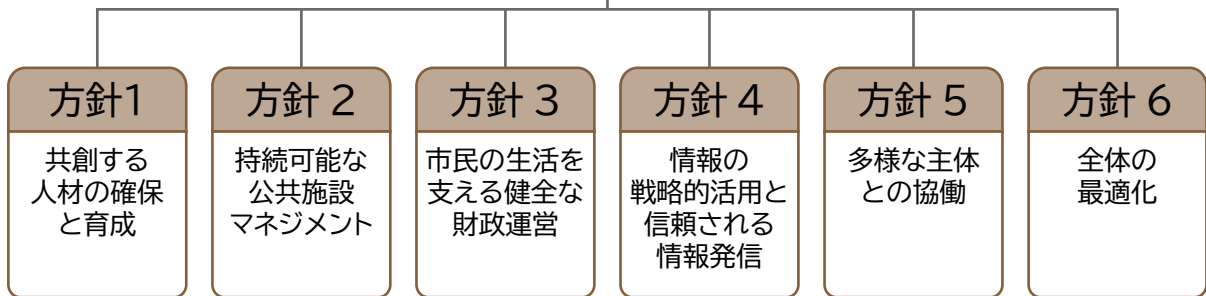
行政運営イメージ



行政運営の体系

政策目標：市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営

視点1：スマート自治体への転換
 視点2：プラットフォームビルダーへの転換
 視点3：圏域マネジメントへの転換



関連する個別計画

- ▶ 橿原市財政計画
- ▶ 橿原市公共施設等総合管理計画
- ▶ 橿原市定員管理計画
- ▶ 特定事業主行動計画及び女性職員活躍推進アクションプランに基づく橿原市行動計画
- ▶ 橿原市人材育成基本方針
- ▶ 橿原市官民データ活用推進計画
- ▶ 橿原市新本庁舎建設基本計画
- ▶ 橿原市強靱化計画
- ▶ 橿原市業務継続計画